

株式会社フジオカ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、次の通り一般事業主行動計画を作成しました。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2. 目 標 労働者に占める女性労働者の割合を30%以上にする。

【令和4年3月現在】女性労働者の割合 27.8%

全労働者数 212名（男性 153名、女性 59名）

3. 取り組み内容

令和4年4月 ～ 採用に関する中長期計画の検討、女性の応募が少ない理由等の分析。

令和4年10月 ～ 採用拡大に向けてのインターンシップの実施。求人誌、ネット媒体等での求人掲載。

令和5年4月 ～ これまで実施した内容を集約・分析し、新たな取り組みを実施していく。

※ 以降、上記取り組みを毎年継続し、実施していきます。